

# 苫小牧国際リゾート構想環境影響評価調査結果について

## 1 調査概要

### (1) 目的

- 国際リゾートエリア内の動植物、地下水等の自然及び社会的な現況の整理、環境影響予測・評価とその保全措置を検討し、環境と共生したリゾート実現の可能性を探る。

### (2) 調査対象区域

- 「調査対象区域」は、図 1-1 に示す苫小牧市域（植苗地区）とする。

### (3) 調査内容

- 既存文献による自然環境等土地の概況、水環境に係る状況の整理
- 土地所有者から提供を受けた資料による動植物・地下水の調査結果の整理

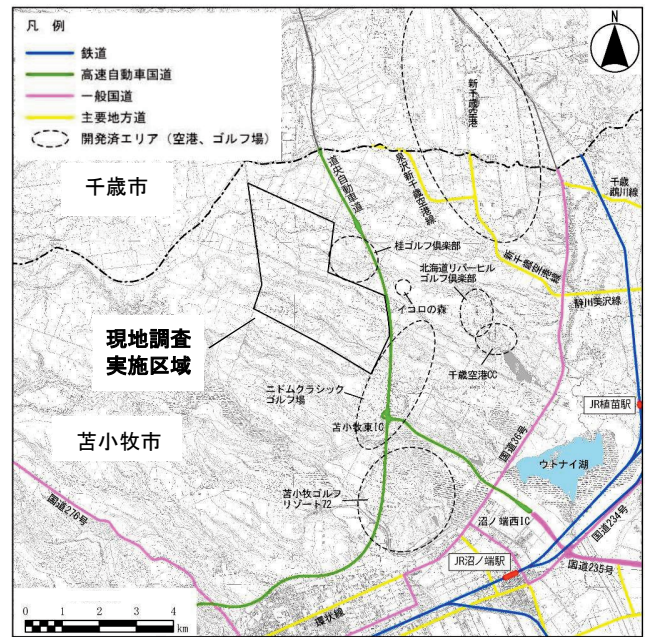


図 1-1 調査対象区域図

## 2 調査対象区域の概況

調査対象区域の概況は、地形は低地であり、2級河川である美々川や中流部にウトナイ湖が位置する勇払川、それらの支川であるペンケナイ川、パンケナイ川、ポンオタルマップ川、トキサタマップ川など多くの河川が流れ、落葉広葉樹二次林であるシラカンバーミズナラ群落や、植林地であるエゾマツ植林、アカエゾマツ植林、カラマツ植林、牧草地・ゴルフ場・芝地等が分布している。

項目		現地調査実施区域の概況
自然的状況	大気環境	大気質、騒音、振動の規制地域には指定されていないが、苫小牧市全域が悪臭規制地域 A 区域に指定されている。
	水環境	ペンケナイ川（源流部）、パンケナイ川、丹治沼川、ポンオタルマップ川（源流部）、オタルマップ川が流れている。なお、現地調査実施区域内を流れる河川には、水質の環境基準の類型指定はされていない。
	土壌及び地盤	全域が未熟土である粗粒火山抛出物未熟土壌となっている。
	地形及び地質	地形はローム台地（下位）、地質は火山性岩石である火山灰となっている。また、一部には典型地形に指定されている支笏火砕流がある。
	動植物及び生態系	植生は、落葉広葉樹二次林及びカラマツ植林が大部分を占め、自然林はみられず、人為的な影響を受けた植生となっている。また、特定植物群落、巨樹・巨木林及び重要な自然環境等の指定はない。
社会的状況	景観及び人と自然との触れ合いの活動	景観資源、主要な観光地はない。
	人口及び人口密度	現地調査実施区域内に居住者はいない（字植苗地区の人口密度は 20.772 人/ km <sup>2</sup> ）。
	土地利用	全域が森林となっており、市街化調整区域に指定されている。
	河川、湖沼及び海域並びに地下水の利用	現地調査実施区域内の河川には、内水面漁業権は設定されていない
	交通	道央自動車道が隣接している。
	学校、病院等	学校、医療機関及び福祉施設、人口集中地区はない。
環境の保全の規制地域等	自然公園、自然環境保全地区、環境緑地保護地区、鳥獣保護区、農業地域及び農用地区域、文化財等は指定されていない。なお、森林地域としては地域森林計画対象民有林となっている。	

### 3 調査結果及び保全に向けての考え方

#### (1) 動植物

項目	確認された主な重要な種	文献調査・有識者意見等を踏まえた保全に向けての考え方	
植物	ベニバナヤマシヤクヤク、サルメンエビネ、トケンラン等	直接的には土地を改変しないよう留意する必要があるが、一季の調査であるため、早春等他の季節における状況調査が必要。	
動物	哺乳類	ヒナコウモリ科、エゾヒグマ等	生息可能な樹林環境が周辺に広く分布するため、その大部分は現状の環境が維持されると考えられる。
	鳥類	ミサゴ、ハチクマ、オジロワシ、オオワシ、ハイタカ、オオタカ、クマタカ、ハヤブサ、クマゲラ等	オオタカ、クマゲラについては土地改変により生育環境等に影響を及ぼす可能性があることから、保全措置を行うとともに、行動圏の現地調査が必要。オオタカは営巣地から半径250m以内、クマゲラは営巣木から半径500m以内が保全すべき範囲であると考えられる。
	爬虫類	確認なし	—
	両生類	エゾサンショウウオ	生息可能な樹林環境が周辺に広く分布するため、その大部分は現状の環境が維持されると考えられる。
	昆虫類	モンスズメバチ、チャイロスズメバチ、ジョウザンナガハナアブ	

#### (2) 水環境

項目	保全に向けての考え方
帯水層 浅部帯水層 (深度 23m~55m) 深部帯水層 (深度 130m~175m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅部帯水層からの取水については、下流域の水環境に影響を与える可能性があるため、利用には慎重な検討が必要。</li> <li>・深部帯水層の地下水流動は浅部帯水層の地下水流動系に対して独立している可能性が高く、ウトナイ湖を含めた下流域の水環境に対し直接影響を与える可能性は低いと考えられる。</li> <li>・十分な地下水が確保できない場合には、浅層地下水の利用や、公共の上下水道事業との併用についても検討が必要。</li> </ul>

### 4 総合評価

- 今後、事業実施の際には更なる調査が必要であるが、重要な動植物や水環境の保全に十分に配慮する等の対策を講じることにより、調査対象区域内に少なくとも100ha程度の事業用地を確保できる可能性がある。

### 5 国際リゾートエリアの開発に対する苫小牧市の考え方

- 苫小牧型IRのコンセプト、候補地の特性等を踏まえ開発を行う中においても、自然環境の保全、質の維持・向上を図る(放置する以上に良好な自然環境の保全・再生を図る。)
- 開発予定地域周辺の二次林等で間伐等手を加えることにより、周辺地域全体での環境面の質の向上を図ることが可能である。
- 下流域のラムサール条約登録湿地であるウトナイ湖と現候補地周辺の一体的な環境教育の拠点化を目指し、当該地区の自然環境の価値を広く市民等に発信するとともに、開発に対する保全と利活用のあり方(方針)を定めるなど、本質的な環境保全を地域挙げて取り組む。
- 開発区域の設定に向けては、事業地内のインフラ整備に対する開発規制等を並行して検討していくとともに、動植物の保全はもとより、社会的影響や経済性等総合的に判断する必要がある。